

新型コロナウイルス感染症関連情報

■特別定額給付金の申請を受け付けています

現在、多くの申請があり、審査に時間がかかっています。給付までに大変お待たせし、申し訳ございません。振込予定日が決まり次第、通知書を送付しますので、しばらくお待ちください。

なお、郵送用申請書は世帯主あてに送付しました。届かない方はお問い合わせください。

申請期限 8月31日(月)当日消印有効

詳しくは、[千葉市 特別定額給付金](#)

封をする前に、書類の再確認を！

本人確認書類の誤りが多く発生しています。ご注意ください。
○運転免許証など ×マイナンバー通知カード、住民票の写し

市特別定額給付金コールセンター

☎306-2277 毎日8:30～17:30

耳や言葉の不自由な方 it-kyufukin@city.chiba.lg.jp ☎301-2177

■「新しい生活様式」を実践しましょう

感染防止は、一人ひとりの責任ある行動にかかっています。「新しい生活様式」を実践しましょう。

こまめに手洗い・手指消毒を
しましょう

水と石けんで
30秒程度
洗いましょう



せきエチケットを守りましょう

ハンカチや袖などで口と鼻を
押さえましょう

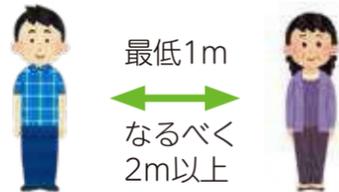


外出時は
マスクを
着用

毎日健康チェックし、
熱があるなど
体調が悪いときは
外出を控えましょう



適切な距離（2m）をとりましょう



混雑をさけて外出しましょう



時差出勤や
通販を
活用しましょう

3つの密を避けましょう



■相談・問い合わせ

・感染疑いなど感染症についての相談は
帰国者・接触者相談センター／
市民向け 電話相談窓口
☎238-9966 9:00～19:00
(土・日曜日、祝日は17:00まで)
耳や言葉の不自由な方 ☎307-7274
chibashicorona@city.chiba.lg.jp

・相談先がわからない場合は
新型コロナウイルス専用
お困りごと電話相談窓口
☎245-5187
平日9:00～17:00
耳や言葉の不自由な方
komarigoto@city.chiba.lg.jp

本紙に掲載している催しなどは、新型コロナウイルスの影響で内容や定員の変更、中止などがあります。最新の情報を主催者にご確認ください。
また、体調がすぐれない場合などは、参加を控えるようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、

[千葉市 コロナ](#)

心身障害者の医療費を助成

心身に重度の障害のある方の医療費を、保険診療の範囲内で助成しています。助成を受けるには、お住まいの区の保健福祉センター高齢障害支援課へ申請し、受給券の交付を受ける必要があります。

対象 次のいずれかの手帳をお持ちの方

- * 2015年10月以降に65歳以上で新たに重度の障害者になった方、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の場合対象外
- ・身体障害者手帳（1級または2級。内部障害は3級も）
- ・療育手帳（A～Bの1）
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級）

助成方法 医療機関で健康保険証と受給券を提示して、無料または費用の一部負担（所得により負担額が異なる）で受診。

受給券の更新

市で所得を調査し、資格があることを確認できた方には、9月中旬に更新後の受給券などを郵送します。

所得が確認できない方には、7月下旬に案内を郵送しますので、8月17日(月)までに必要書類を、お住まいの区の保健福祉センター高齢障害支援課へ郵送または持参してください。提出がない場合、10月分以降の助成が受けられません。

保健福祉センター高齢障害支援課

中央 ☎221-2152 花見川 ☎275-6462 稲毛 ☎284-6140
若葉 ☎233-8154 緑 ☎292-8150 美浜 ☎270-3154
障害者自立支援課 ☎245-5173 ☎245-5549

ちばしウォーキングポイント

1カ月間で1日平均6,000歩以上のウォーキングを継続すると、ちばシティポイントが、1カ月ごとに50ポイントもらえます。

人混みを避けたウォーキングで健康とポイントを獲得しませんか。

参加方法など詳しくは、[千葉市 ウォーキングポイント](#)

☎ちばしウォーキングサポート事務局

☎0570-056-132（平日9:30～18:30）

健康推進課 ☎245-5794 ☎245-5659

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、中学生以下の子どもを養育している方に、市独自の乗せ分を含め給付金を支給します。

対象 2020年4月分の児童手当を受給した方（所得が限度額以上で児童一人あたり5,000円を受給する方を除く）

支給額 対象児童一人につき20,000円（公務員は10,000円）

支給時期 8月以降

手続きは不要です。詳しくは、7月中に送付する案内をご覧ください。

なお、公務員は申請が必要です。詳しくは、[千葉市 子育て 給付金](#)

☎子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター ☎290-9023

こども企画課 ☎245-5547